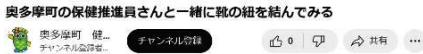


奥多摩町福祉保健課公式

YouTube チャンネルを開設

「奥多摩町健康づくり」のYouTubeチャンネルを開設しました。11月23日に行った、ミズノウォーキング講習会での学びを活かし、保健推進員さんと靴の結び方を紹介しています。今後も、健康に関する動画を作成し、紹介していきますので、是非ご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=cVPDoktoYPQ>



奥多摩町の保健推進員さんと一緒に靴の紐を結んでみる

奥多摩町 健康チャンネル

1月1日付で法務大臣から委嘱され、原島貞夫氏(丹三郎)が人権擁護委員に再任されました。

人権・身の上に関する相談は、定例相談日(毎月第2木曜日・午後1時～4時)に福祉会館で受付けています。

人権擁護委員 原島 貞夫氏 再任

相談は無料です。

秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777



～身近でおきています～

詐欺や悪質商法にご注意ください

義援金詐欺にご注意を

- ・大規模な震災が発生した際は、不安な気持ちをあおったり、被災者を支援したいという気持ちにつけ込む悪質商法が横行します。
 - ・「今度は首都圏直下型地震が来る」などと不安をあおり、高額な住宅リフォーム工事の契約をさせる。
 - ・「行政から委託を受けた」などと言って自宅を訪れ、寄付を求める。など。
- このような災害に便乗する悪質商法に注意しましょう。

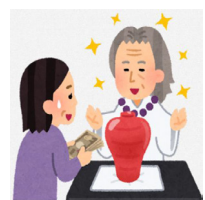
銀行や通販サイトなどをかたったメール

- ・実在する銀行や通販サイトなどをかたったメールの目的は、名前や連絡先のほか銀行口座やクレジットカード番号、パスワード、暗証番号などの情報を引き出すことです。銀行や通販サイトなどをかたったメールが来たときは慌てず、冷静に確認しましょう。



「靈感商法」「開運商法」

- ・セミナーの中には、最初は無料や格安の料金で勧誘し、悩みや不安など人の弱みに巧みにつけ込んで高額なセミナーを勧誘する場合があります。高額な契約の勧誘を受けた場合、本当に必要な契約か、自分で支払うことができるのか、その場で決断せずにいったんその場を離れて、慎重に検討しましょう。



屋根工事の訪問販売

- ・突然訪問した事業者から、屋根などの修理を勧められ、『風で飛んだら危ない』『通行人や隣家に被害が出る』などと言われてしまうと不安になり、契約を急いでしまいがちです。その場で高額な契約を迫ったり、しつこく勧めてくる事業者には、注意が必要です。



※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295